

韮崎市企業管理告示第16号

韮崎市水道事業指定給水装置工事事業者規程(令和2年3月企業管理規程第20号)第6条第1項の規定により、次のとおり韮崎市水道事業指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第11条の規定により告示する。

令和7年9月11日

韮崎市長 内 藤 久 夫

- 1 指定年月日 令和7年9月11日
- 2 指定工事店 山梨県韮崎市穂坂町宮久保5293番地
株式会社日設管興
代表取締役 窪田 茂

韮崎市企業管理告示第15号

韮崎市水道事業指定給水装置工事事業者規程(令和2年3月企業管理規程第20号)第6条第1項の規定により、次のとおり韮崎市水道事業指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第11条の規定により告示する。

令和7年9月9日

韮崎市長 内 藤 久 夫

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 指定年月日 | 令和7年9月9日 |
| 2 | 指定工事店 | 山梨県韮崎市上ノ山260番地
栄工業有限会社
代表取締役 大久保 弘二 |

韮崎市企業管理告示第 14 号

韮崎市水道事業指定給水装置工事事業者規程(令和 2 年 3 月企業管理規程第 20 号)第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり韮崎市水道事業指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第 11 条の規定により告示する。

令和 7 年 9 月 2 日

韮崎市長 内 藤 久 夫

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 指定年月日 | 令和 7 年 9 月 2 日 |
| 2 | 指定工事店 | 山梨県韮崎市本町二丁目 3 番 16 号
有限会社清水水道
代表取締役 清水 繁夫 |

韮崎市企業管理告示第 13 号

韮崎市水道事業指定給水装置工事事業者規程(令和 2 年 3 月企業管理規程第 20 号)第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり韮崎市水道事業指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第 11 条の規定により告示する。

令和 7 年 8 月 25 日

韮崎市長 内 藤 久 夫

- 1 指定年月日 令和 7 年 8 月 25 日
- 2 指定工事店 山梨県富士吉田市下吉田七丁目 25 番 22 号
一水工業株式会社
代表取締役 宮下 貴之

韮崎市企業管理告示第12号

韮崎市水道事業指定給水装置工事事業者規程(令和2年3月企業管理規程第20号)第6条第1項の規定により、次のとおり韮崎市水道事業指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第11条の規定により告示する。

令和7年8月21日

韮崎市長 内 藤 久 夫

- 1 指定年月日 令和7年8月21日
- 2 指定工事店 山梨県韮崎市大草町若尾970番地
菊島設備株式会社
代表取締役 菊島 工

韮崎市企業管理告示第 11 号

韮崎市水道事業指定給水装置工事事業者規程(令和 2 年 3 月企業管理規程第 20 号)第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり韮崎市水道事業指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第 11 条の規定により告示する。

令和 7 年 8 月 18 日

韮崎市長 内 藤 久 夫

- | | |
|---------|---|
| 1 指定年月日 | 令和 7 年 8 月 18 日 |
| 2 指定工事店 | 山梨県中央市藤巻 737 番地 1
有限会社丸松
代表取締役 松下 翔 |